

平成 22 年度における契約状況のフォローアップ

平成 23 年 8 月
独立行政法人国立科学博物館

1. 平成 20 年度と平成 22 年度に締結した契約の状況

(単位：件、億円)

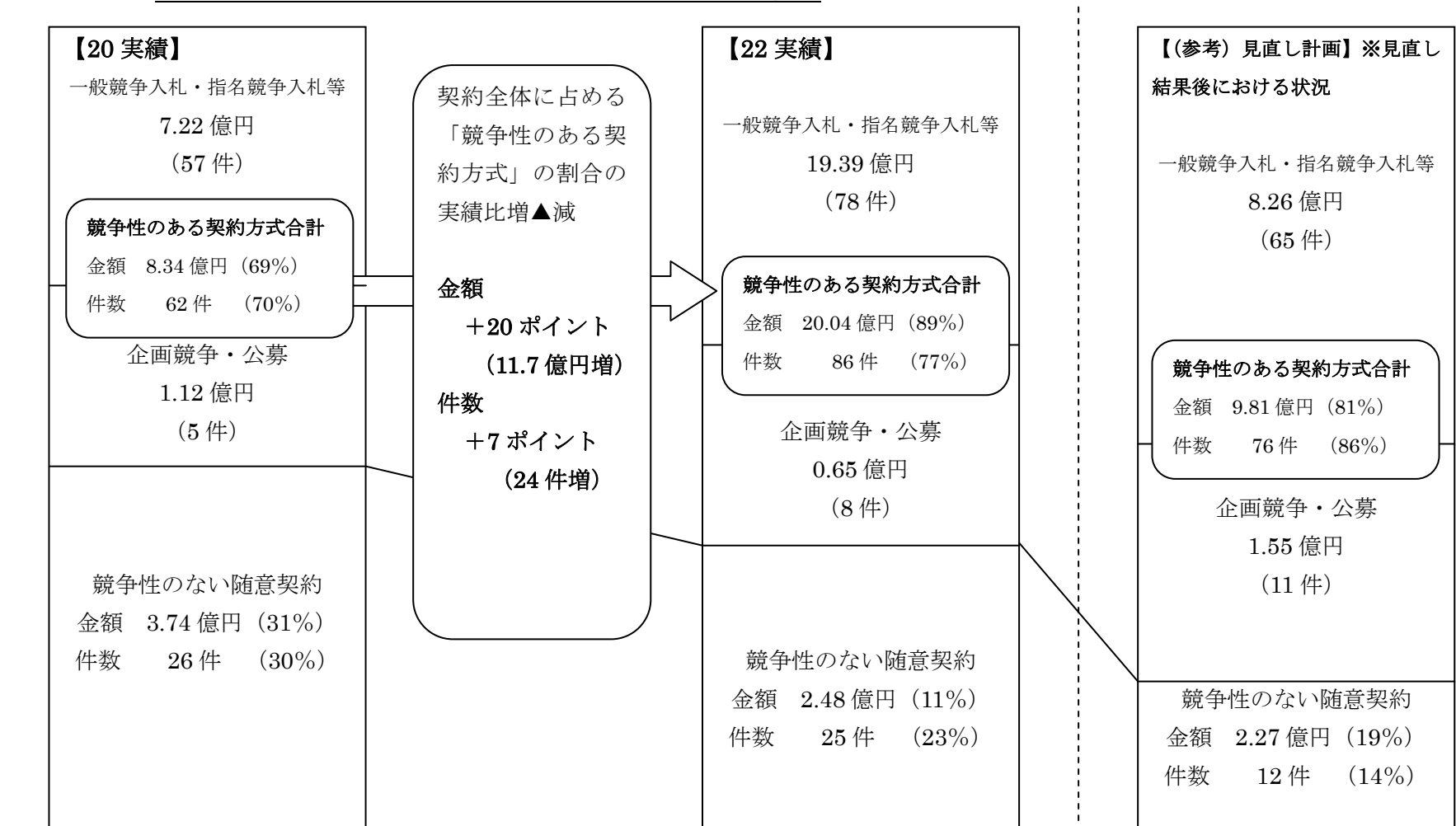
	平成 20 年度		平成 22 年度		比較増△減		見直し計画	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(65%) 57	(60%) 7.22	(70%) 78	(86%) 19.39	(37%) 21	(169%) 12.17	(74%) 65	(68%) 8.26
企画競争・公募	(6%) 5	(9%) 1.12	(7%) 8	(3%) 0.65	(60%) 3	(△42%) △0.47	(13%) 11	(13%) 1.55
競争性のある契約 (小計)	(70%) 62	(69%) 8.34	(77%) 86	(89%) 20.04	(39%) 24	(140%) 11.7	(86%) 76	(81%) 9.81
競争性のない 随意契約	(30%) 26	(31%) 3.74	(23%) 25	(11%) 2.48	(△4%) △1	(△34%) △1.26	(14%) 12	(19%) 2.27
合 計	(100%) 88	(100%) 12.08	(100%) 111	(100%) 22.52	(26%) 23	(86%) 10.44	(100%) 88	(100%) 12.08

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減の () 書きは、平成 22 年度の対 20 年度伸率である。

(注3) 見直し計画の計数等は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて (平成 21 年 11 月 17 日閣議決定)」に基づき公表した見直し計画である。

(参考) 図表 平成 20 年度と平成 22 年度に締結した契約の状況



(注) 「一般競争入札・指名競争入札等」には、不落・不調の随意契約を含む。

2. 見直し計画に掲げた競争性のない随意契約の割合に到達しなかった主な理由

平成 22 年度において、所有者を契約の相手方とせざるを得ないもの（標本の購入）、唯一の傭船操業権を持つ者等を契約の相手方とせざるを得ないもの（漁船の傭船）等の競争を許さない契約案件が生じたため。

3. 平成 22 年度において、随意契約から一般競争入札等、企画競争、公募に移行した主な契約

① 一般競争入札へ移行

（ア） 国立科学博物館展示情報システム保守・運用管理 56.9 百万円

（イ） 国立科学博物館全球型映像システム保守業務 3.6 百万円

② 企画競争へ移行

該当無し

③ 公募へ移行

（ア） 日本館屋上 60 cm 経緯台式天体望遠鏡保守点検業務 1.3 百万円

4. 一者応札・応募の改善状況

(単位：件、億円)

		平成 20 年度	平成 22 年度	比較増△減
2 者以上	件数	26 (42%)	49 (57%)	23 (88%)
	金額	5.32 (64%)	8.24 (41%)	2.92 (55%)
1 者以下	件数	36 (58%)	37 (43%)	1 (3%)
	金額	3.01 (36%)	11.80 (59%)	8.79 (292%)
合 計	件数	62 (100%)	86 (100%)	24 (39%)
	金額	8.33 (100%)	20.04 (100%)	11.71 (141%)

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った係数である。

(注 3) 比較増△減の（ ）書きは、平成 22 年度の対 20 年度伸率である。

5. 一者応札、一者応募に係る改善方策 (URL <http://www.kahaku.go.jp/disclosure/supply/imgs/onesimprove.pdf>)